

共通仕様書土木工事編 2 土木工事共通仕様書特記仕様書 (H28.10.1) 新旧対照表

編	章	節	条, 項目	現行条文	新条文	適用
1	1	1	2 監理技術者	(注) 監理技術者を配置する工事は, 特定建設業のうち建築工事以外で下請契約の合計が 3,000 万円以上の工事である。	(注) 監理技術者を配置する工事は, 特定建設業のうち建築工事以外で下請契約の合計が 4,000 万円以上の工事である。	条件の緩和